

令和2年12月吉日

日本 EAP 協会 会員各位

日本 EAP 協会  
選挙管理委員会

日本 EAP 協会役員改選に関するお知らせ

謹啓 向寒の候、貴殿ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は日本 EAP 協会の活動に、ご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、規約第 5 条に基づき、役員改選を行います。選挙手続きは、1) 立候補期間、2) 会員による投票、となっています。立候補期間については令和 2 年 12 月 25 日ー令和 3 年 1 月 15 日とし、郵送による選挙を 2 月上旬に行います。新役員の任期は令和 3 年 4 月 1 日から 3 年間とします。改選後、令和 3 年 3 月中に新役員で役員会を開催する予定です。

なお、選挙管理委員会は事務局が兼任致します。

また、年会費に未納がある場合、役員立候補資格、投票権が失効いたしますので至急お振込のほど宜しくお願い申し上げます。

ご多忙の折とは存じますが、本協会発展のため何卒選挙へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具

日本 EAP 協会役員選挙の内容とその流れ

(1) 改選対象となる役員

会長、副会長、事務局長、経理、監査（業務内容については規約をご確認下さい）

(2) 立候補期間 令和 2 年 12 月 25 日（金）より令和 3 年 1 月 15 日（金）まで

1. 役員立候補資格：日本 EAP 協会 個人会員 であること。

2. 立候補の方法：自薦もしくは他薦

「役員種別」「立候補者氏名」および「協会運営方針」を 200 字以内 にまとめて選挙管理委員会 日本 EAP 協会事務局（neap@ks.kyorin-u.ac.jp）宛に E-Mail にてお送り下さい。

(3) 投票用紙 2 月上旬 に郵送（予定）

※日本 EAP 協会規約第 4 条により、選挙権は個人会員および賛助会員が持つこととなります。

(4) 投票〆切 2 月下旬（2 月 26 日（金）頃）の予定）

(5) 開票・発表 3 月上旬（3 月 5 日（金）頃）の予定）

※日本 EAP 協会規約第 4 条により、選挙権は個人会員および賛助会員が持つこととなります。何卒ご了承下さい。

<役員選挙に関するお問い合わせ>

選挙管理委員会／日本 EAP 協会事務局

（杏林大学医学部衛生学公衆衛生学教室）

電話&FAX：0422-47-5512(内線 3460)

E-mail：neap@ks.kyorin-u.ac.jp